

丹波篠山市誕生・市制20周年記念



令和元年度 丹波篠山市人権啓発標語応募用紙

(高校生の部、一般の部)

住所	連絡先	()
高校生の部は、学校名 () 高校、学年 () 年		
氏名		

応募 作品 (30 字以 内)	1																			
	2																			
	3																			

- 1 応募内容：広く人権尊重を訴えるもので、親しみやすい内容
- 2 応募資格
 - (1) 高校生の部：市内に居住する高校生及び市内の高等学校に通学する高校生
 - (2) 一般の部：市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者及び市内で事業を営む者で小学生の部、中学生の部及び高校生の部以外の者
- 3 応募要件：ひとり3点までとする。文字数は30字以内。未発表のものに限る。
- 4 提出先（事務局）

電子メールかファックス、郵送、直接にて丹波篠山市人権推進課まで提出する。
郵便番号669-2397 丹波篠山市北新町4-1番地 丹波篠山市役所人権推進課 宛
電話番号 079-552-6926（直通）、079-552-1111（代表）、FAX 079-554-2332
E-Mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp
- 5 応募締切：令和元年9月20日（金）午後5時
- 6 審査：応募のあった全ての作品に対し、主催者で厳正に審査し、入賞作品（各部門ごと最優秀賞1点、優秀賞2点程度）を決定する。
- 7 その他：応募作品の著作権は、主催者に帰属する。入賞作品は、主催者が作成する人権啓発資料等に自由に使用できるものとする。その際、高校生の部は学校名、学年、氏名が、一般の部は氏名が公表される。